



# 2012年第1四半期 Global IPO Update(要約版)

2012年3月

# 2012年第1四半期ハイライト

2012年第1四半期における世界の新規株式公開件数は157件であり、2011年第1四半期の296件と比較して減少しており、2011年第4四半期の255件よりも低い水準である。

**47%** 2011年第1四半期と比較して2012年第1四半期の件数は減少

**38%** 2011年第4四半期と比較して2012年第1四半期の件数は減少

2012年第1四半期における資金調達額は143億米ドルであり、2011年第1四半期の466億米ドル、2011年第4四半期の291億米ドルと比較して著しく減少している。

**69%** 2011年第1四半期と比較して2012年第1四半期の資金調達額は減少

**51%** 2011年第4四半期と比較して2012年第1四半期の資金調達額は減少

# 2012年第1四半期ハイライト

## 地域別分析

### 件数

- ▶ アジア・パシフィックが59.2%を占めており、2012年第1四半期において引き続き第1位である。
- ▶ EMEA\* と北米は、それぞれ 18.5%、20.4%のシェアとなっている。中南米は、1.9%のシェアとなっている。
- ▶ 上位3カ国は中華圏\*\*、米国、ポーランドであり、それぞれの件数は59件、28件、12件であった。

### 資金調達額

- ▶ アジア・パシフィックが43.4%を占めており、第1位である。
- ▶ 北米およびはEMEA\* は第2位および第3位であり、それぞれ35.1%、19.4%のシェアとなっている。中南米は2.1%のシェアとなっている。
- ▶ 2012年第1四半期における上位3カ国は、中華圏\*\*、米国、オランダであり、それぞれ37.7% (54億米ドル)、30.1% (43億米ドル)、7.4% (11億米ドル)であった。

## 業種別分析

### 件数

- ▶ 件数で上位3業種は、テクノロジー(35件)、工業(29件)、素材(21件)であった。上位3業種で全体の54%を占めている。

### 資金調達額

- ▶ 資金調達額で上位3業種は、工業(27億米ドル)、一般消費者製品・サービス(22億米ドル)、テクノロジー(21億米ドル)であり、全体の49%を占めている。

## 取引所別分析

### 件数

- ▶ 深セン証券取引所(SMEおよびChiNext)が最も件数が多く、37件(全体の23.6%)であった。
- ▶ ニューヨーク証券取引所は20件(全体の12.7%)、香港証券取引所は13件(全体の8.3%)であった。

### 資金調達額

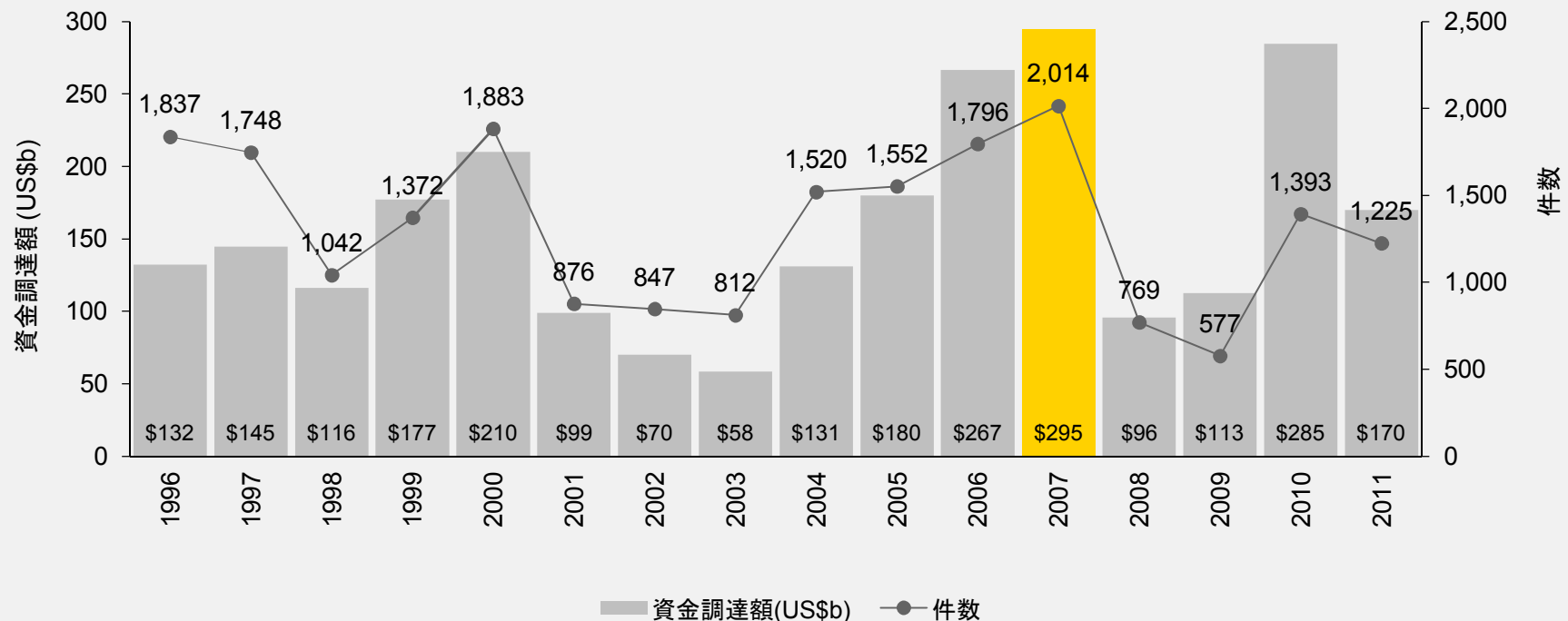
- ▶ ニューヨーク証券取引所では、資金調達額で上位20件のうち9件の新規株式公開があり、20件、39億米ドルの新規株式公開があった(全世界の資金調達額の27.7%)。
- ▶ 深セン証券取引所(SMEおよびChiNext)は、37件、31億米ドルの新規株式公開があった(全世界の資金調達額の22%)。
- ▶ 上海証券取引所が第3位であり、5件、15億米ドルの新規株式公開があった(全世界の資金調達額の10.2%)。

\* EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。

\*\* 中華圏には、中国、香港、台湾、マカオが含まれている。

# 全世界の新規株式公開状況 年度別件数及び資金調達額

2011年における全世界の新規株式公開は、2010年と比較して資金調達額で40%減少している。未解決となっている欧州の債務危機、世界の経済成長に対する懸念、株式市場の下落が、2011年における全世界の新規株式公開活動に大きな影響を与えた。



出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の新規株式公開状況 四半期別件数及び資金調達額

2012年第1四半期において、10億米ドルを超える資金調達は1件であった。資金調達額で上位10件の新規株式公開のうち3件、上位20件のうち9件は、新興国におけるものであった。



出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の新規株式公開状況 月別件数及び資金調達額

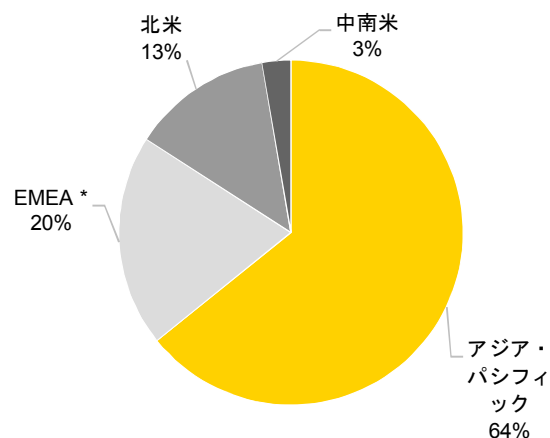
2012年3月における新規株式公開は、50件、資金調達額76億米ドルであった。2012年1月は44件、資金調達額22億米ドルであったが、これは2009年5月（27件、24億米ドル）以降、最低の月間資金調達額であった。\*



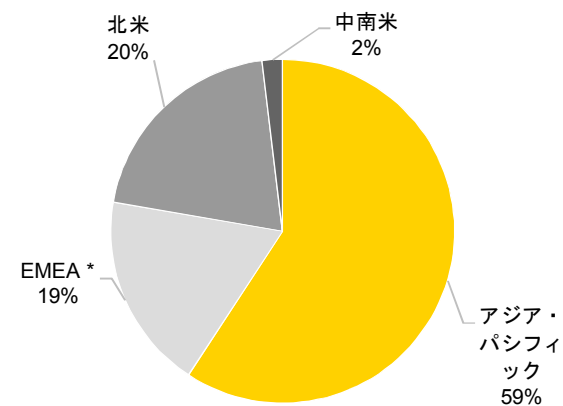
\* 9月27日現在  
出典 Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の新規株式公開状況 地域別分布 件数

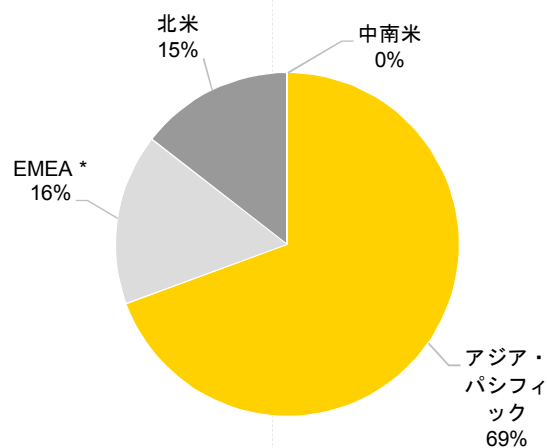
2011年第1四半期



2012年第1四半期



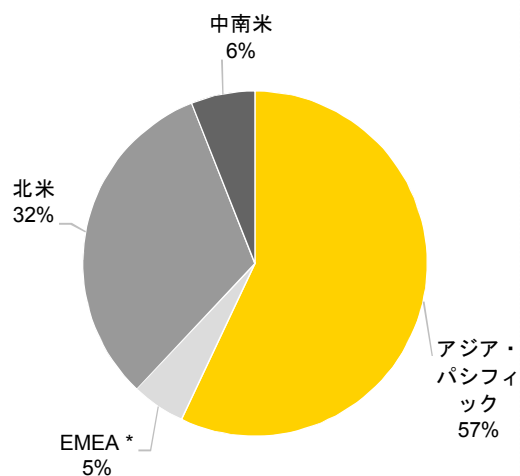
2011年第4四半期



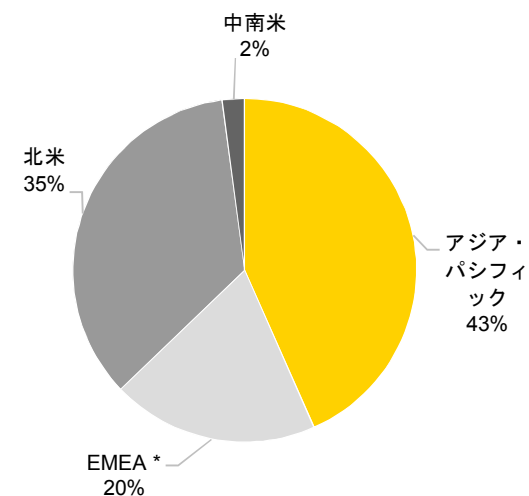
\* EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。  
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の新規株式公開状況 地域別分布 資金調達額

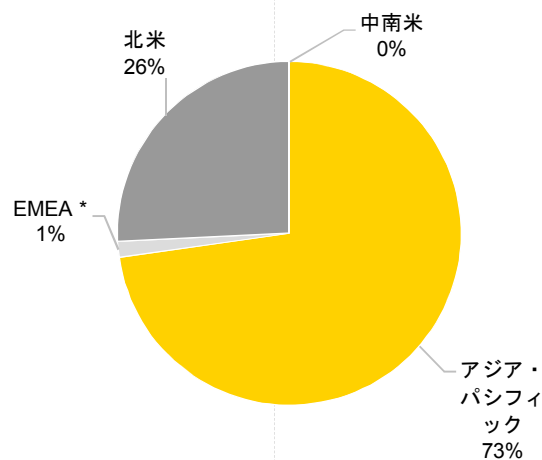
2011年第1四半期



2012年第1四半期



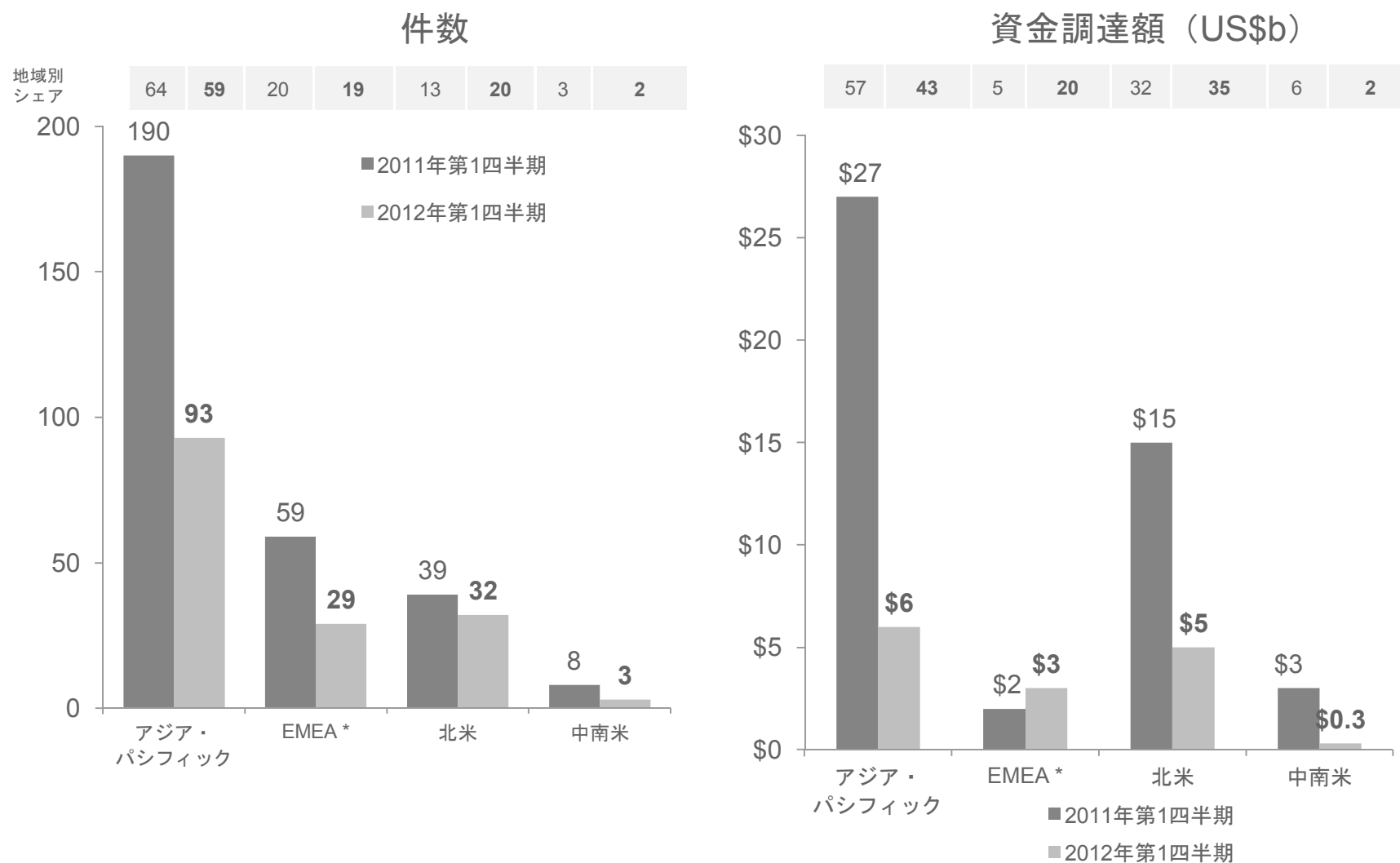
2011年第4四半期



\* EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。  
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young



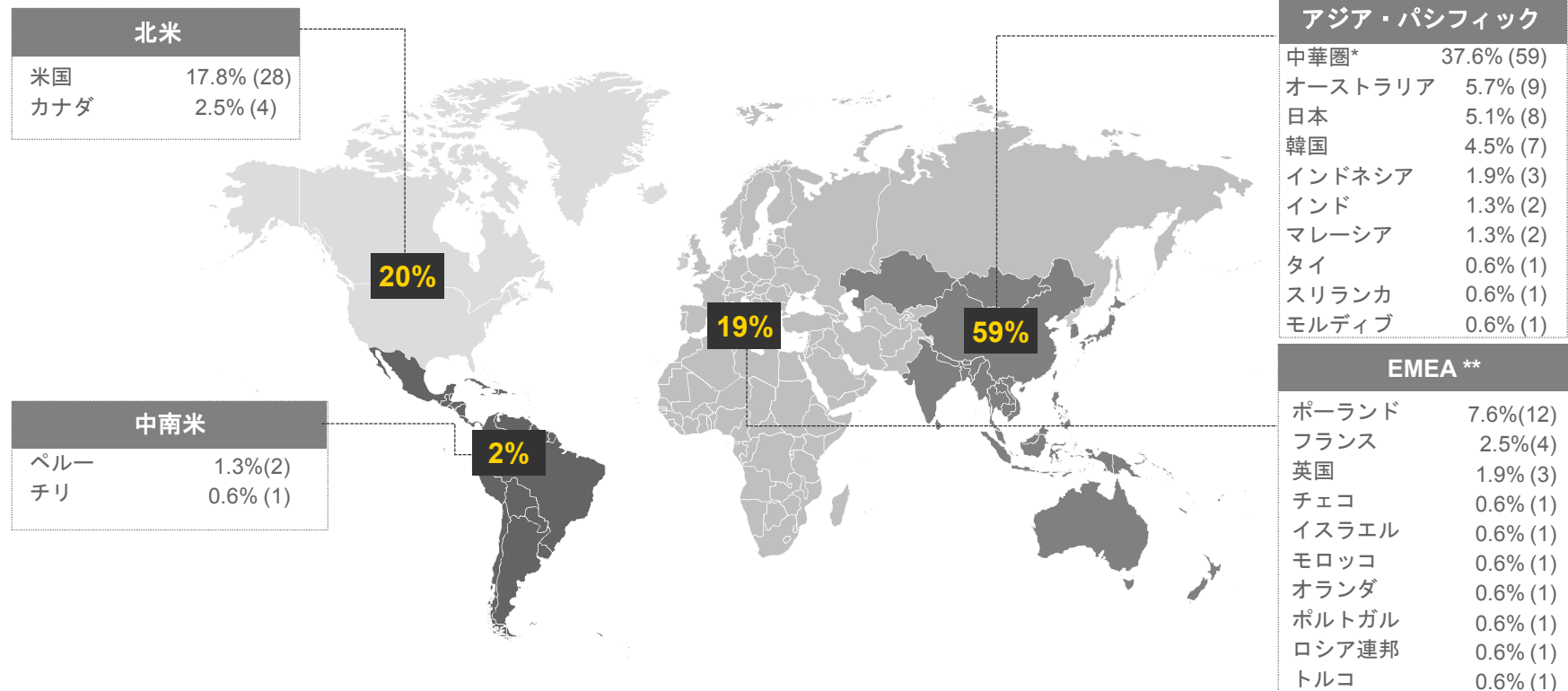
# 2011年第1四半期と2012年第1四半期の比較 地域別分析



出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young \* EMEAには、欧州、中東、アフリカが含まれている。

# 2012年第1四半期全世界の新規株式公開状況 地域別件数

件数では中華圏\*が第1位であり、米国、ポーランドがそれに続く

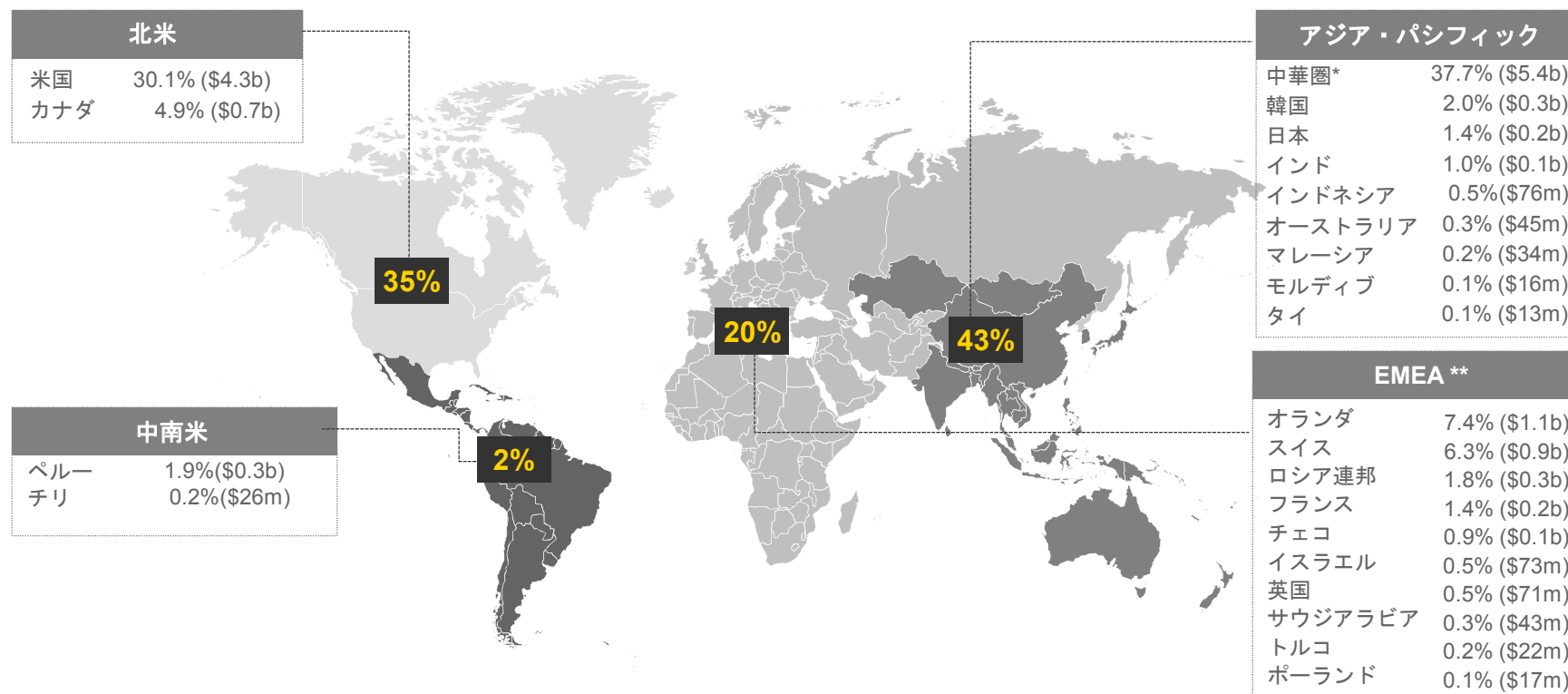


新興国が件数では62%、資金調達額では48%を占めている。BRICs諸国合計で、55件(総件数の35%)、資金調達金額57億米ドル(総資金調達額の40%)であった。

\*中華圏には、中国(52件)、香港(7件)が含まれている。上場企業の本社所在地ベース。  
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 2012年第1四半期全世界の新規株式公開状況 地域別資金調達額

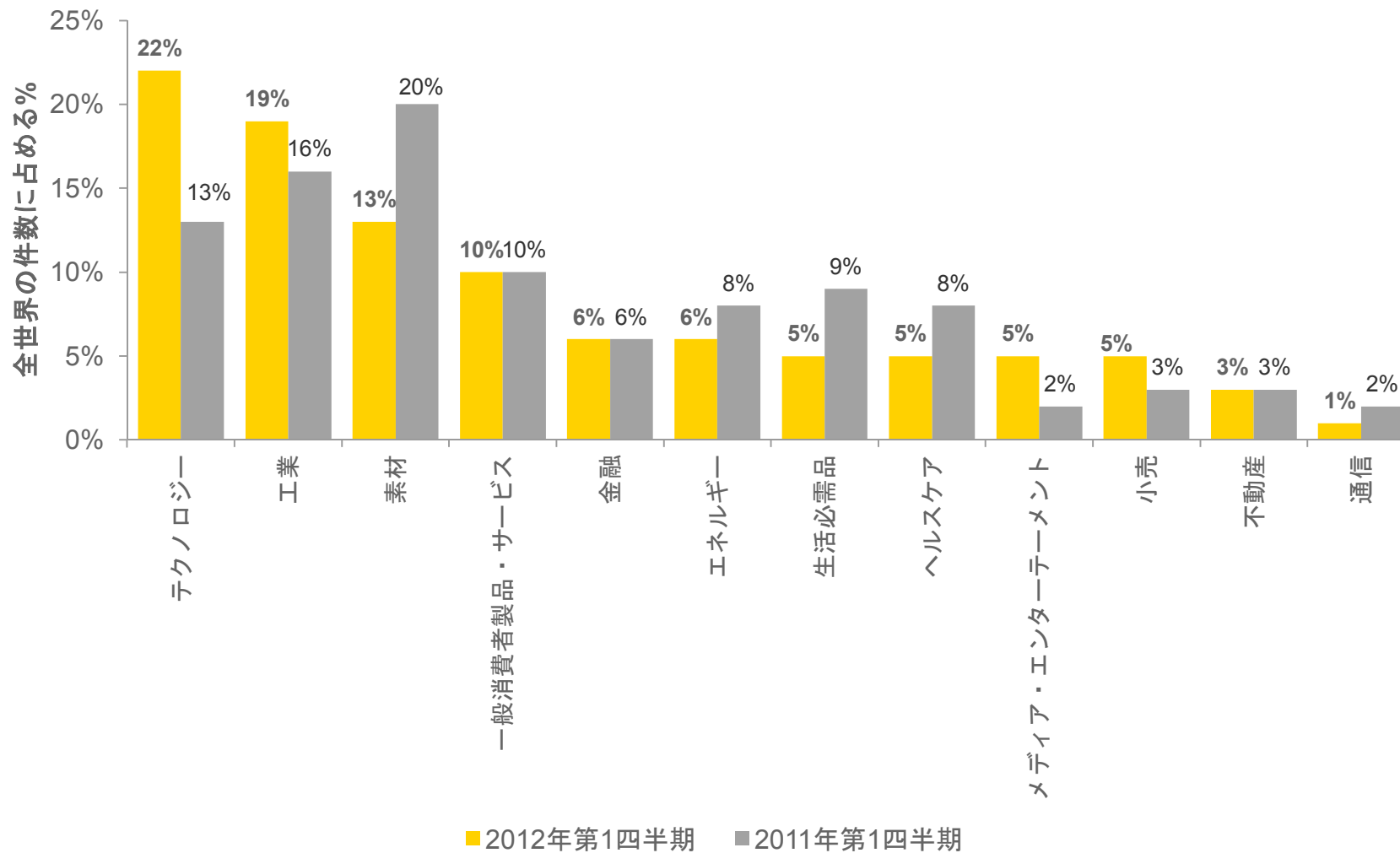
資金調達額では中華圏\*が第1位であり、米国、オランダがそれを追う



資金調達額10億米ドルを超える1件は新興市場におけるものであった。資金調達額で上位10件のうち3件、上位20件のうち9件が新興市場におけるものであった。

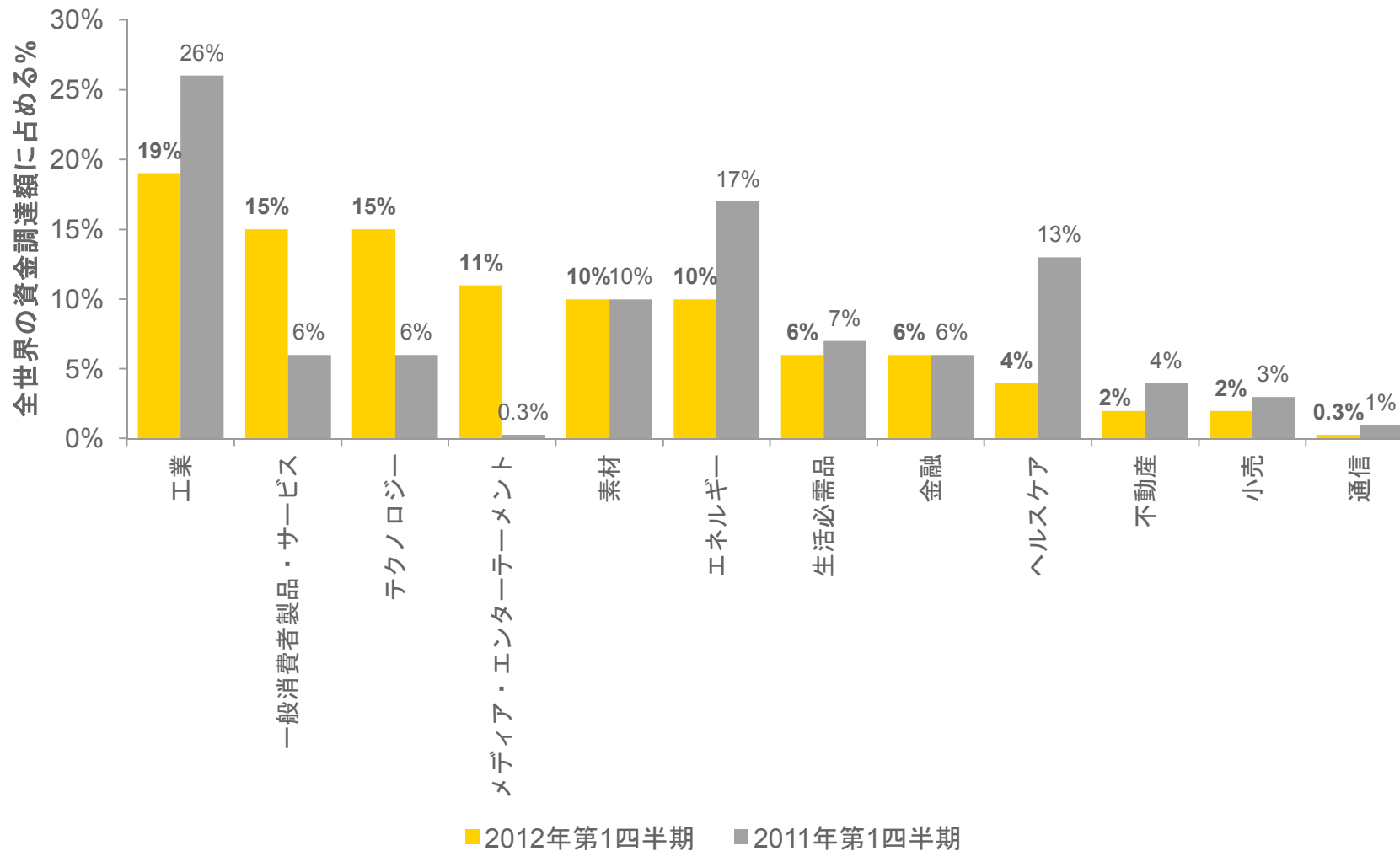
\*中華圏には、中国 (US\$5.3b)、香港 (US\$0.1b)が含まれている。上場企業の本社所在地ベース。  
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の新規株式公開状況 業種別件数



出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の新規株式公開状況 業種別資金調達額



出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 2012年第1四半期全世界の新規株式公開状況 取引所別分析\*

件数 上位12件

取引所名	件数	パーセント
深セン証券取引所 (SZE)**	37	23.6%
ニューヨーク証券取引所(NYSE)	20	12.7%
香港証券取引所 (HKEx)	13	8.3%
NASDAQ	12	7.6%
NewConnect ワルシャワ証券取引所	11	7.0%
オーストラリア証券取引所 (ASX)	9	5.7%
上海証券取引所 (SSE)	5	3.2%
東証マザーズ	5	3.2%
KOSDAQ	5	3.2%
NYSEユーロネクスト -アムステルダム・パリ	5	3.2%
ロンドンAIM (AIM)	3	1.9%
ジャカルタ証券取引所	3	1.9%
その他	29	18.5%
<b>全世界合計</b>	<b>157</b>	<b>100%</b>

資金調達額 上位12件

取引所名	資金調達額 (US\$m)	パーセント
ニューヨーク証券取引所 (NYSE)	\$3,948	27.7%
深セン証券取引所 (SZE)**	\$3,132	22.0%
上海証券取引所 (SSE)	\$1,462	10.2%
NYSEユーロネクスト -アムステルダム・パリ	\$1,256	8.8%
香港証券取引所 (HKEx)	\$1,196	8.4%
スイス証券取引所	\$897	6.3%
NASDAQ	\$850	6.0%
ロンドン証券取引所 (LSE)	\$307	2.2%
韓国証券取引所	\$218	1.5%
東証マザーズ	\$161	1.1%
ボンベイ証券取引所(BSE)	\$136	1.0%
トロント証券取引所 (TSX)	\$113	0.8%
その他	\$585	4.1%
<b>全世界合計</b>	<b>\$14,261</b>	<b>100%</b>

\* 上場企業の所在地でなく、取引所所在地に基づいている。

\*\* 深セン証券取引所には、SMEとChiNextの両方が含まれている。

出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 2011年第1四半期全世界の新規株式公開状況 取引所別分析\*

件数 上位12件

取引所名	件数	パーセント
深セン証券取引所(SZE)**	78	26.4%
NewConnect ワルシャワ証券取引所	29	9.8%
オーストラリア証券取引所(ASX)	26	8.8%
ニューヨーク証券取引所(NYSE)	16	5.4%
NASDAQ	15	5.1%
KOSDAQ	11	3.7%
上海証券取引所(SSE)	11	3.7%
ボンベイ証券取引所(BSE)	10	3.4%
香港証券取引所(HKEx)	10	3.4%
トロントベンチャー取引所(TSX-V)	10	3.4%
イスタンブール証券取引所(ISE)	6	2.0%
サンパウロ証券取引所(BOVESPA)	5	1.7%
その他	69	23.2%
<b>全世界合計</b>	<b>296</b>	<b>100.0%</b>

資金調達額 上位12件

取引所名	資金調達額 (US\$m)	パーセント
ニューヨーク証券取引所(NYSE)	\$13,820	29.7%
深セン証券取引所(SZE)**	\$11,218	24.1%
シンガポール証券取引所(SGX)	\$5,627	12.1%
上海証券取引所(SSE)	\$4,542	9.7%
香港証券取引所(HKEx)	\$2,222	4.8%
サンパウロ証券取引所(BOVESPA)	\$2,064	4.4%
オスロー証券取引所	\$1,440	3.1%
NASDAQ	\$1,156	2.5%
韓国証券取引所(KRX)	\$634	1.4%
ジャカルタ証券取引所	\$577	1.2%
イスタンブール証券取引所(ISE)	\$361	0.8%
ロンドン証券取引所(LSE)	\$360	0.8%
その他	\$2,572	5.4%
<b>全世界合計</b>	<b>\$46,593</b>	<b>100.0%</b>

\* 上場企業の所在地でなく、取引所所在地に基づいている。

\*\* 深セン証券取引所には、SMEとChiNextの両方が含まれている。

出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 新興市場 BRICs諸国における年度別新規株式公開

新興市場は、2012年第1四半期においても世界の新規株式公開を牽引している(全世界の件数の62%、資金調達額の48%)。新興市場における新規株式公開は98件、資金調達額68億米ドルであり、そのうちBRICs諸国は55件、資金調達額57億米ドルであった。



出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young



# 新興市場 BRICs諸国における四半期別新規株式公開

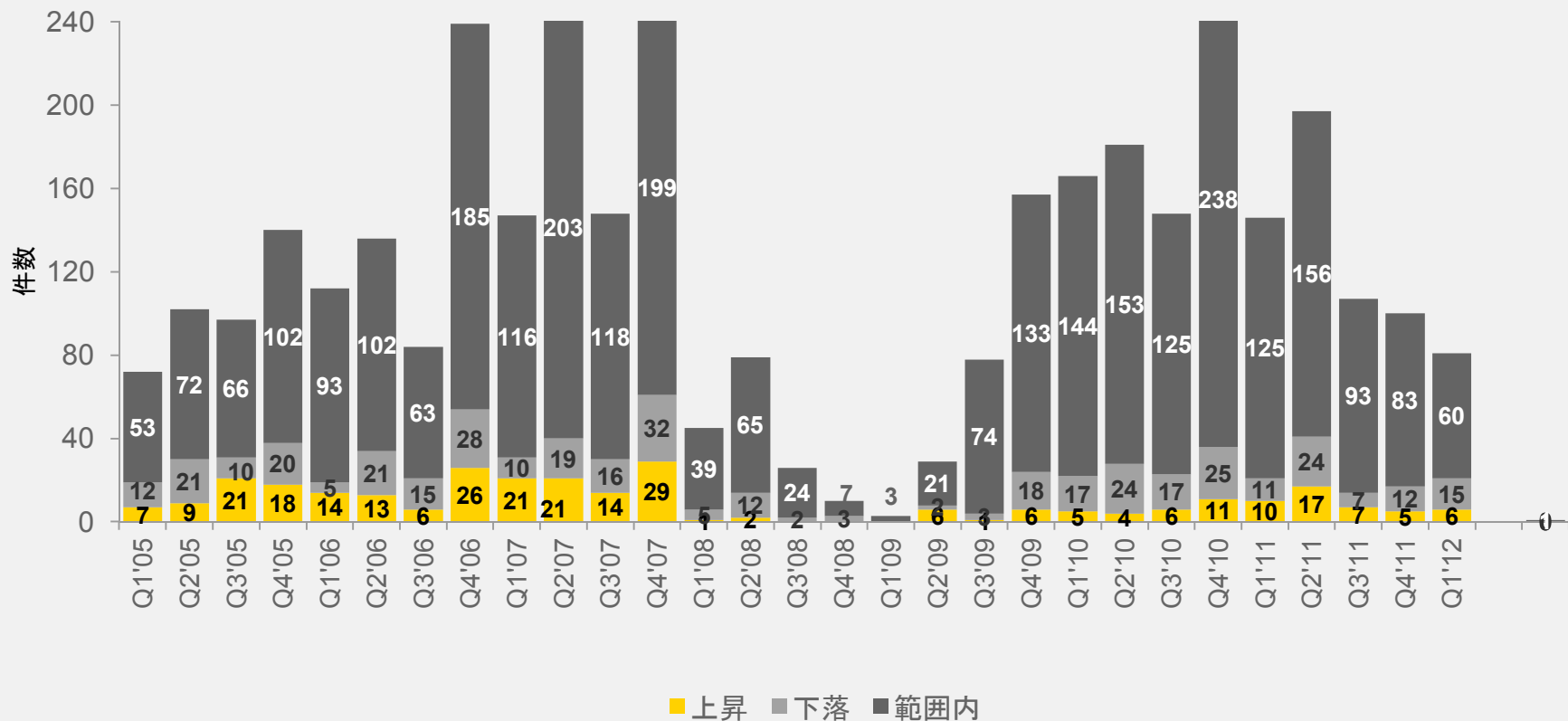
2012年第1四半期において資金調達額が10億米ドルを超える案件は1件のみであり、それは新興市場におけるものであった。資金調達額で上位10件のうち3件、上位20件のうち9件が新興市場におけるものであった。



出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の新規株式公開状況 公開価格別件数

いくつかの注目を浴びた新規株式公開銘柄に出来不出来があったため、株価に敏感な投資家が用心深くなり、2012年第1四半期における全世界の新規株式公開\*の74%は当初公開価格の範囲に収まっており、上昇したのは7%であった。当初公開価格の範囲から下落したのは、19%だけであった。

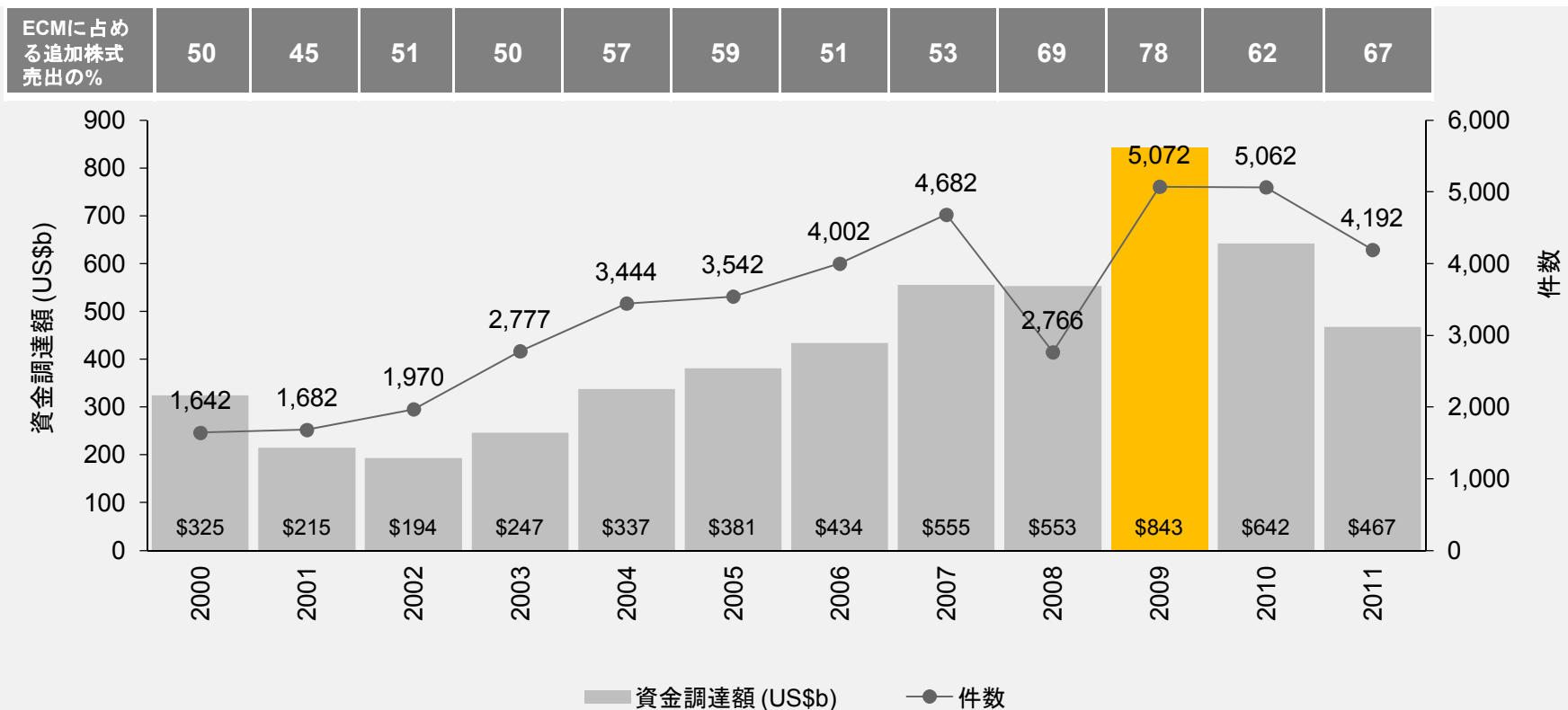


\*上記のグラフは、50百万米ドルを超える新規株式公開で、株価が上昇、下落又は当初公開価格の範囲内となった件数を示している。

\*出典: Dealogic

# 全世界の追加株式売出の状況 年度別件数及び資金調達額

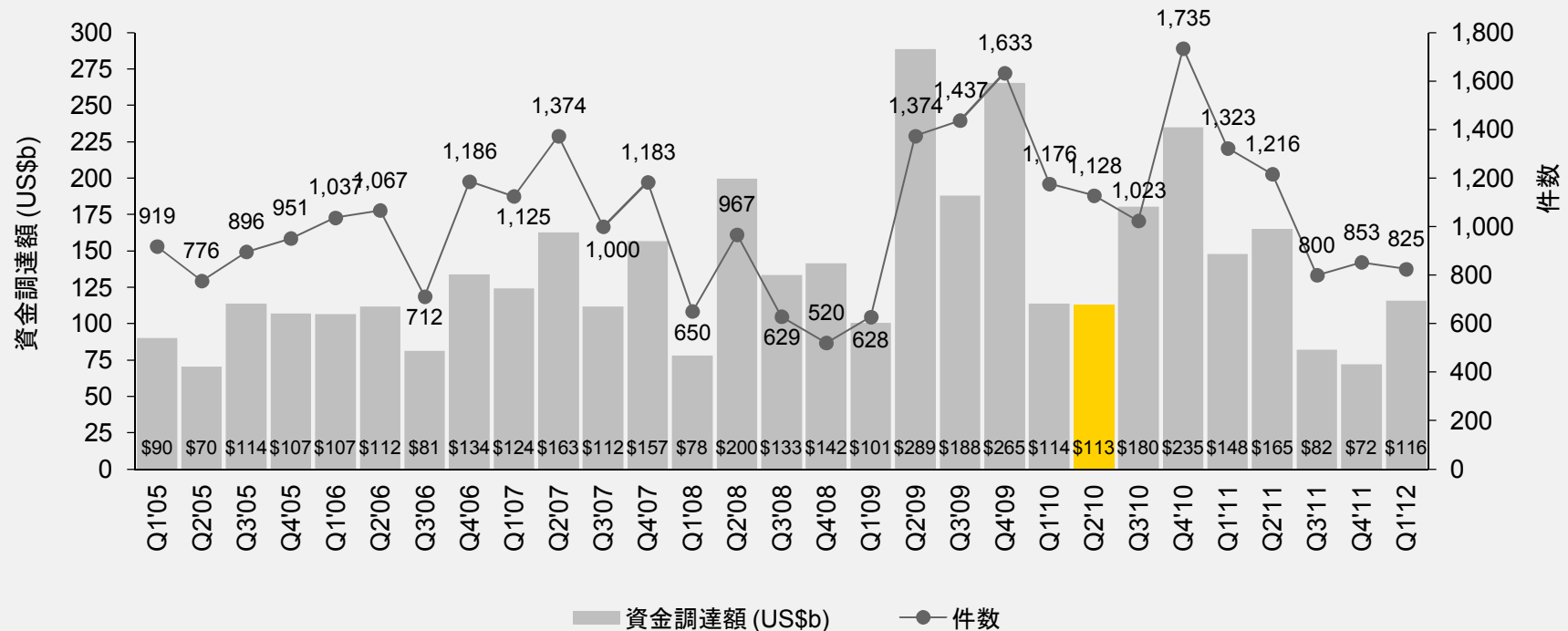
全世界の追加株式売出は2009年が最も多く、全世界の株式発行の78%を占めていた。2011年において10億米ドルを超える案件は75件あり、そのうち46件は先進国市場、29件は新興市場におけるものであった。



ECMはEquity Capital Marketsの略語であり、新規株式公開、追加株式売出、転換取引を含む。  
出典: Dealogic, Thomson Financial, Ernst & Young

# 全世界の追加株式売出の状況 四半期別件数及び資金調達額

2012年第1四半期で追加株式売出による資金調達額が多かった上位3取引所は、ニューヨーク証券取引所(75件、302億米ドル)、イタリア証券取引所(5件、105億米ドル)、香港証券取引所(40件、97億米ドル)であった。10億米ドルを超える案件は22件あり、そのうち16件は先進国市場におけるものであった。



出典: Dealogic, Ernst & Young

# 付録：定義

---

- ▶ 本資料およびプレスリリースにおけるデータの出典は、Dealogic、Thomson Financial及びErnst & Youngである。本Global IPO Updateは、2012年1月1日から3月31日の間における全世界の新規株式公開を対象としている。
- ▶ 本資料及びプレスリリース作成の目的上、事業会社の新規株式公開に重点を置いており、新規株式公開を以下の通り定義している。
  - ▶ ある会社が初めて一般に向けて株式の売出を行う
- ▶ 本報告書では、発行日（売出について価格が設定され、その後、割当が行われた日）、取引日（証券が初めて取引された日）、受取金（過大割当を含めた資金調達額）に関するDealogic、Thomson FinancialおよびErnst & Youngによる新規株式公開に関するデータのみを取り扱っている。延期された案件や価格が付いていない案件は、除外している。相対取引についても除外している。
- ▶ 信託、ファンド、特別買収目的会社などの非事業会社を除くために、下記のSIC業種コードに該当する会社は除外している。
  - ▶ 6091: 預金業務を行わない信託機関
  - ▶ 6371: 年金、福利厚生基金
  - ▶ 6722: 投資業（開放型）
  - ▶ 6726: その他の投資業
  - ▶ 6732: 慈善団体信託業
  - ▶ 6733: その他の信託業
  - ▶ 6799: 特別買収目的会社
- ▶ 追加株式売出の分析においても、上記のSIC業種コードに該当する会社は除外している。
- ▶ 記載されている場合を除き、新規株式公開は、公開を行った会社の本社所在国に属するものとして分析している。上場している主要な取引所は、Dealogic、Thomson FinancialおよびErnst & Youngによる定義に基づいている。外国市場への上場は、取引所の所在国と会社の本社所在国（すなわち、株式発行会社の国）とが異なる場合をいう。HKEx、SSE、SZE、WSE、NewConnect、TSX及TSX-Vにおける新規株式公開については、発行日ではなく、最初の取引日を使用している。

# 付録：定義

---

## ▶ 地域に関する定義

- ▶ アジアには、バングラディシュ、中華圏、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、タイ、ベトナムが含まれる。
- ▶ 中華圏には、中国、香港、台湾、マカオのみが含まれる。
- ▶ アジア・パシフィックには、上記のアジアに加えて、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、パプアニューギニアが含まれる。
- ▶ 中南米には、アルゼンチン、バミューダ、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、ジャマイカ、メキシコ、ペルー、プエルトリコが含まれる。
- ▶ 欧州には、アルメニア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、マン島、イタリア、カザフスタン、ルクセンブルグ、リトアニア、オランダ、ノルウェイ、ポーランド、ポルトガル、ロシア連邦、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、ウクライナ、英国が含まれる。
- ▶ 中東には、バーレーン、イラン、イスラエル、ヨルダン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、シリア、UAE、イエメンが含まれる。
- ▶ アフリカには、アルジェリア、ボツワナ、エジプト、ガーナ、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モロッコ、ナミビア、ルワンダ、南アフリカ、タンザニア、チュニジア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエが含まれる。
- ▶ 北米には、米国とカナダが含まれる。
- ▶ **新興市場**には、アルゼンチン、アルメニア、バングラディシュ、ボリビア、ブラジル、ブルガリア、チリ、コロンビア、クロアチア、キプロス、エジプト、エチオピア、中華圏、ハンガリー、インド、インドネシア、アイルランド、イスラエル、ケニア、クウェート、カザフスタン、ラオス、リトアニア、マレーシア、モーリシャス、メキシコ、ナミビア、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、ロシア連邦、サウジアラビア、シエラレオネ、シンガポール、スロベニア、南アフリカ、韓国、スリランカ、タンザニア、タイ、チュニジア、トルコ、ウクライナ、UAE、ベトナム、ザンビアなどの株式発行会社が含まれる。
- ▶ **先進国市場**には、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、バミューダ、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ガーンジー島、マン島、イタリア、日本、ジャージー島、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェイ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国などの株式発行会社が含まれる。
- ▶ **国営企業の民営化**とは、もともと国営企業であった会社が新規株式公開を行い、上場会社になることをいう。

### **About Ernst & Young**

---

Ernst & Young is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. Worldwide, our 152,000 people are united by our shared values and an unwavering commitment to quality. We make a difference by helping our people, our clients and our wider communities achieve their potential.

Ernst & Young refers to the global organization of member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organization, please visit [www.ey.com](http://www.ey.com).

### **About Ernst & Young's IPO Offering**

Ernst & Young thrives on helping companies to deliver successful initial public offerings (IPOs). Our strategic growth markets professionals, who are dedicated to serving future market leaders worldwide, help businesses like yours evaluate the pros and cons of an IPO. We demystify the process, examine the alternatives and help prepare you for life in the public spotlight. Our Global IPO Center of Excellence is a virtual hub which provides access to our IPO knowledge, tools, thought leadership and contacts from around the world in one easy-to-use source.

[www.ey.com/ipocenter](http://www.ey.com/ipocenter)

© 2012 EYGM Limited.  
All Rights Reserved.

EYG no. CY0261

This publication contains information in summary form and is therefore intended for general guidance only. It is not intended to be a substitute for detailed research or the exercise of professional judgment. Neither EYGM Limited nor any other member of the global Ernst & Young organization can accept any responsibility for loss occasioned to any person acting or refraining from action as a result of any material in this publication. On any specific matter, reference should be made to the appropriate advisor.